

議案第73号

訴訟上の和解について

上記の議案を提出する。

令和8年9月15日

提出者 葛飾区長 青 木 克 徳

(提案理由)

訴訟上の和解をする必要があるので、本案を提出いたします。

1 議決事件

訴訟上の和解

2 事件名及び裁判所

(1) 事件名 令和6年(ワ)第13864号 汚染除去費用請求事件

(2) 裁判所 東京地方裁判所

3 当事者

(1) 原告

東京都新宿区神楽坂一丁目3番地

学校法人東京理科大学

理事長 浜 本 隆 之

(2) 被告

葛飾区

4 請求の趣旨

(1) 被告は、原告に対し、金7億8,405万8,000円及びこれに対する令和6年3月22日から支払済みまで年5分の割合による金員を支払うこと

(2) 訴訟費用は被告の負担とする

との判決並びに仮執行の宣言を求める。

5 和解の内容

(1) 被告は、原告に対し、本件について、平成30年2月23日付土地譲渡契約書に基づく

汚染除去費用として、金 6 億円の支払義務があることを認める。

- (2) 被告は、原告に対し、(1)の金員を令和 8 年12月末日限り、原告が別途指定する口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は被告の負担とする。
- (3) 原告は、その余の請求を放棄する。
- (4) 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関しこの和解条項に定めるもののほか、他に何らの債権債務のないことを相互に確認する。
- (5) 訴訟費用は各自の負担とする。